

東日本大震災からの 水産業復興へ向けた現状と課題

令和 7 年 3 月

水産庁

目 次

東日本大震災からの水産の復旧・復興状況

1 被災3県の水揚状況

2 漁港の復旧について

漁港の復旧の事例

大船渡漁港(岩手県大船渡市)、大槌漁港(岩手県大槌町)、
気仙沼漁港(宮城県気仙沼市)、女川漁港(宮城県女川町)、
石巻漁港(宮城県石巻市)、志津川漁港(宮城県南三陸町)、
松川浦漁港(福島県相馬市)

3 漁船漁業の復旧・復興について

共同利用漁船等復旧支援対策事業(岩手県宮古市、岩手県釜石市)
漁業・養殖業復興支援事業:さんま棒受網漁船(岩手県大船渡市)
漁業・養殖業復興支援事業 復興計画認定状況

4 養殖業の復旧・復興について

ワカメ養殖業(岩手県田老町)
カキ養殖業(宮城県石巻市)

5 水産加工・流通施設の復旧・復興について

製氷・貯氷施設の活用事例(宮城県気仙沼市)
水産加工・流通施設の活用事例(宮城県石巻市)
復興水産加工業等販路回復促進事業

6 漁場の復旧について

7 水産物の放射性物質調査について

8 海水・海底土のモニタリングについて

9 福島県の漁業再開について

10 福島県の水揚量について

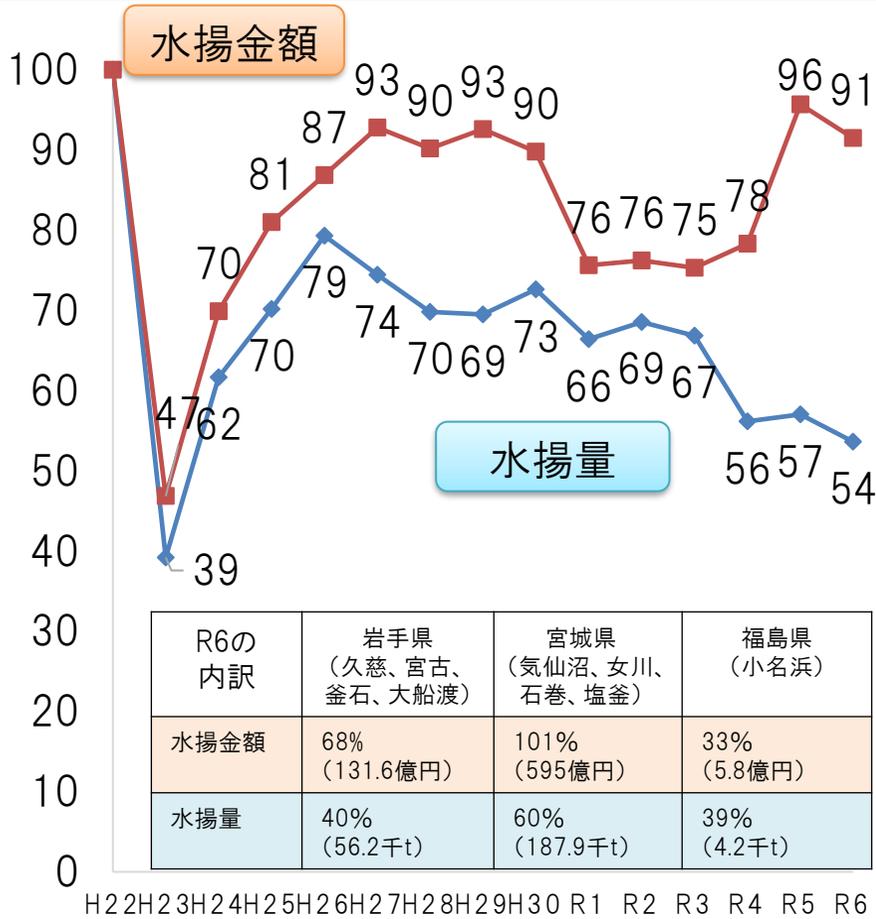
11 風評被害対策について

12 ALPS処理水の海洋放出に伴う風評対策 について

13 原発事故による諸外国・地域による 食品等の輸入規制について

東日本大震災からの水産の復旧・復興状況

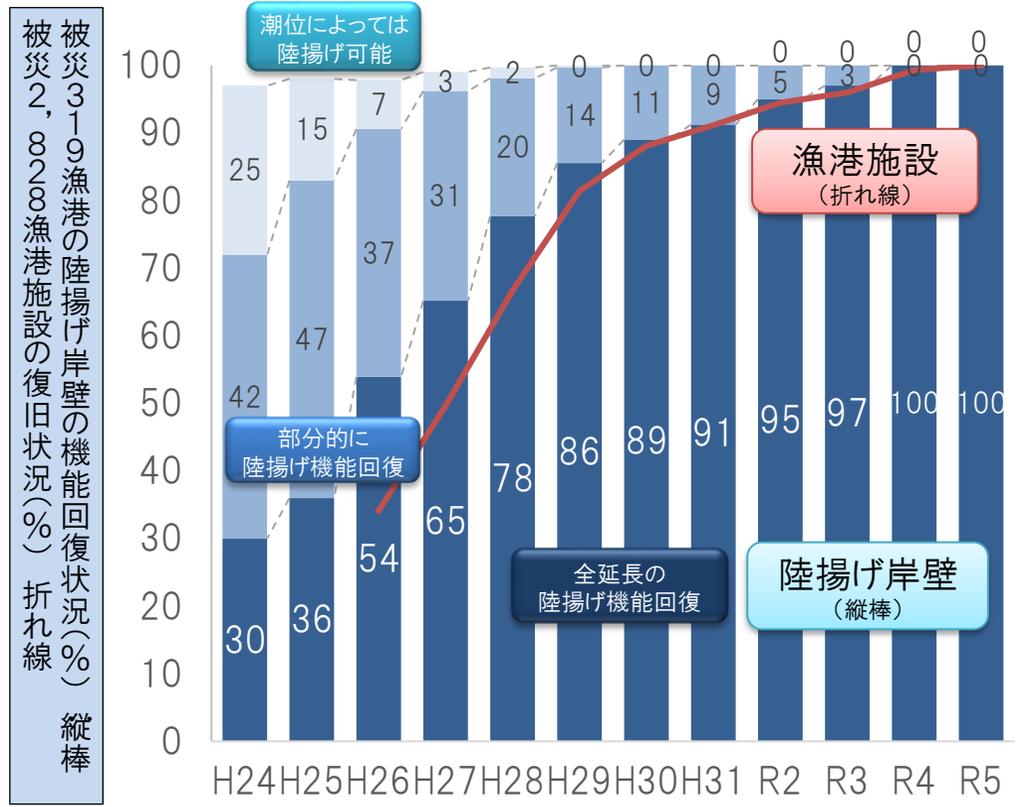
1 水揚げ



岩手・宮城・福島各県の主要な魚市場の水揚げの被災前年比(%)

2 漁港

・被災した漁港の全てで陸揚げ機能が回復。



	H24.3	H25.3	H26.3	H27.3	H28.3	H29.3	H30.3	H31.3	R2.3	R3.3	R4.3	R5.3
陸揚げ岸壁について全延長の陸揚げ機能回復(漁港)	96	115	172	208	248	273	284	291	303	311	319	319
部分的に陸揚げ機能回復(漁港)	134	149	117	99	65	45	35	28	16	8	0	0
潮位によっては陸揚げ可能(漁港)	81	48	23	9	5	1	0	0	0	0	0	0
未復旧(漁港)	8	7	7	3	1	0	0	0	0	0	0	0
復旧が完了した漁港施設(施設)			974	1,417	1,903	2,324	2,514	2,602	2,695	2,722	2,809	2,828

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
水揚金額(億円)	801	375	560	649	695	743	722	741	719	606	610	603	627	764	732
水揚量(千t)	463	181	285	325	367	345	323	322	336	307	317	309	260	264	248

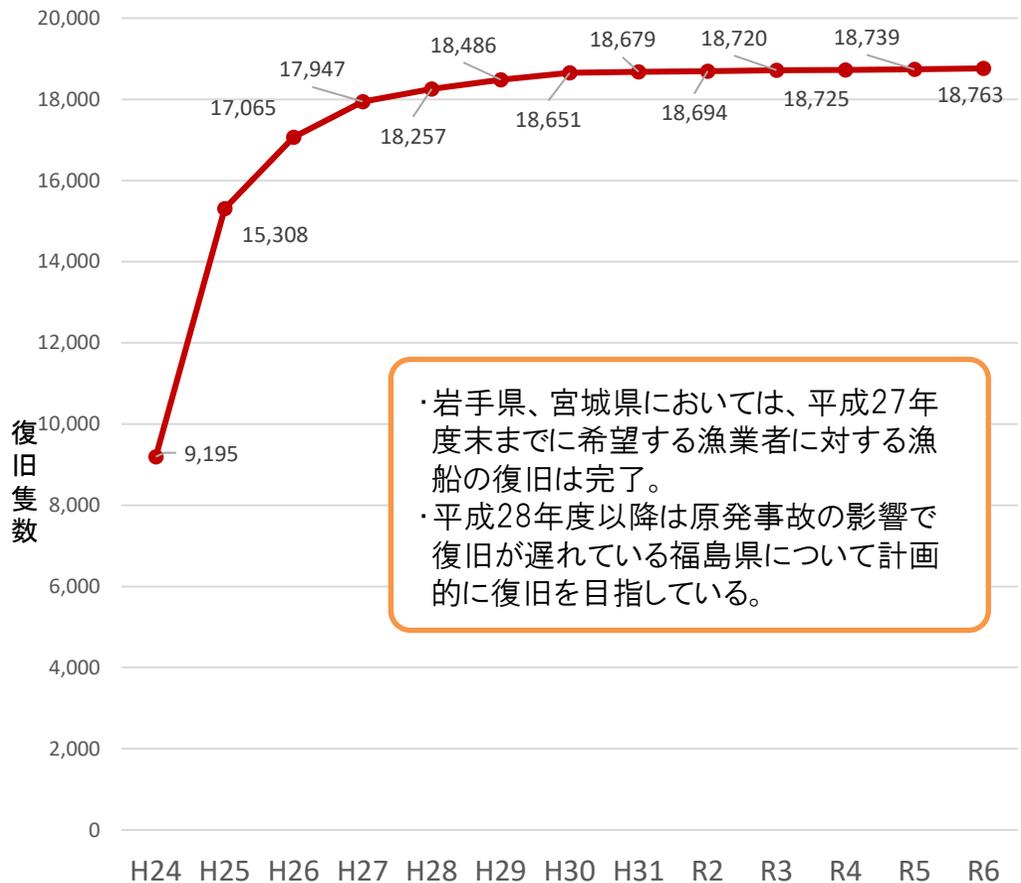
※H22年は22年3月～23年2月、その他の年は2月～翌年1月。
 ※R6年の福島県の値は速報値

※漁港施設とは、岸壁、防波堤、泊地、道路等をいう。
 ※被災漁港数は7道県の合計。

東日本大震災からの水産の復旧・復興状況

3 漁船

・今後再開を希望する福島県の漁船について計画的に復旧。

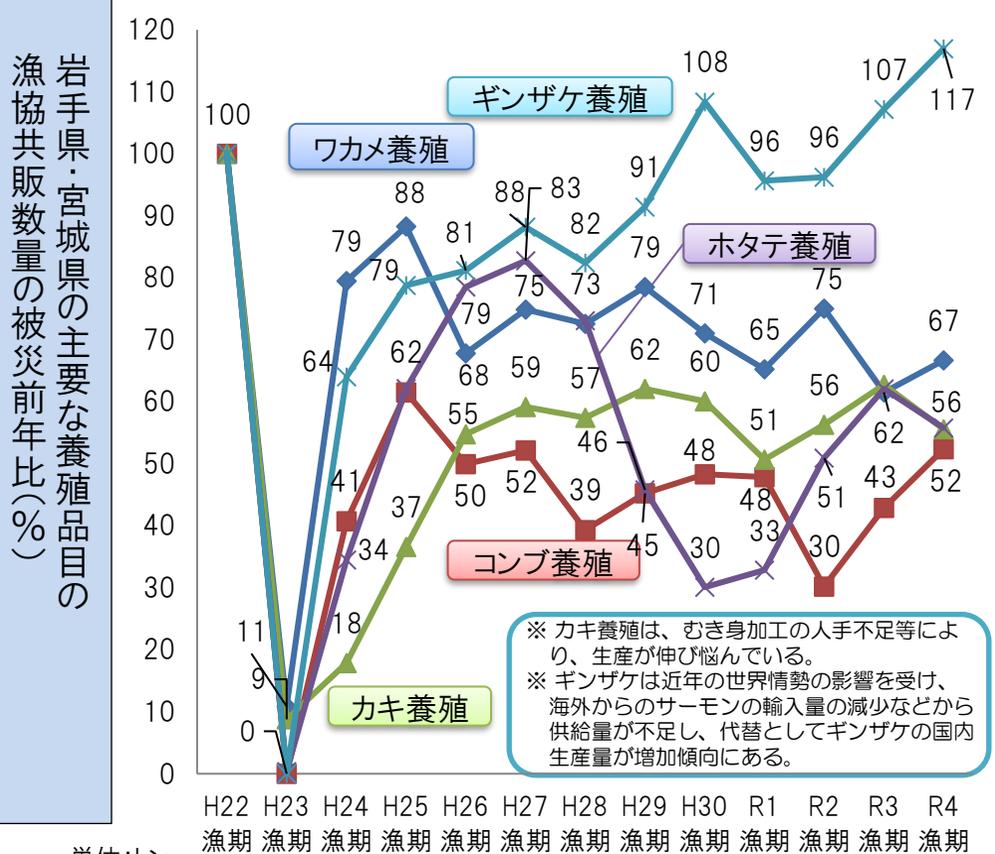


・岩手県、宮城県においては、平成27年度末までに希望する漁業者に対する漁船の復旧は完了。
 ・平成28年度以降は原発事故の影響で復旧が遅れている福島県について計画的に復旧を目指している。

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
復旧隻数	9,195	15,308	17,065	17,947	18,257	18,486	18,651	18,679	18,694	18,720	18,725	18,739	18,763
うち岩手	4,217	7,768	8,542	8,805	8,852	8,852	8,852	8,852	8,852	8,852	8,852	8,852	8,852
宮城	3,186	5,358	6,293	6,861	7,106	7,310	7,465	7,465	7,465	7,465	7,465	7,465	7,465
福島	-	256	289	340	358	383	393	421	436	462	4	481	505

4 養殖

・再開を希望する養殖施設はH29年6月末に全て整備完了。



岩手県・宮城県の主要な養殖品目の漁協共販数量の被災前年比(%)

※ カキ養殖は、むき身加工の人手不足等により、生産が伸び悩んでいる。
 ※ ギンザケは近年の世界情勢の影響を受け、海外からのサーモンの輸入量の減少などから供給量が不足し、代替としてギンザケの国内生産量が増加傾向にある。

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
ワカメ養殖 ^{※1}	34,439	3,742	27,379	30,414	23,354	25,799	25,002	27,047	24,462	22,184	25,841	21,186	22,971
コンブ養殖 ^{※2}	13,817	0	5,633	8,502	6,904	7,205	5,433	6,250	6,674	6,616	4,174	5,924	7,232
カキ養殖 ^{※3}	4,031	354	719	1,476	2,207	2,386	2,316	2,506	2,423	2,042	2,270	2,529	2,240
ホタテ養殖 ^{※4}	14,873	56	5,130	9,245	11,677	12,313	10,871	6,810	4,476	4,885	7,576	9,238	8,296
ギンザケ養殖 ^{※5}	14,750	0	9,448	11,619	11,978	13,007	12,159	13,486	15,982	14,111	14,191	15,807	17,253

※1 漁期は2月～5月
 ※2 漁期は3月～8月
 ※3 漁期は9月～翌年5月
 ※4 漁期は4月～翌年3月
 ※5 漁期は3月～8月

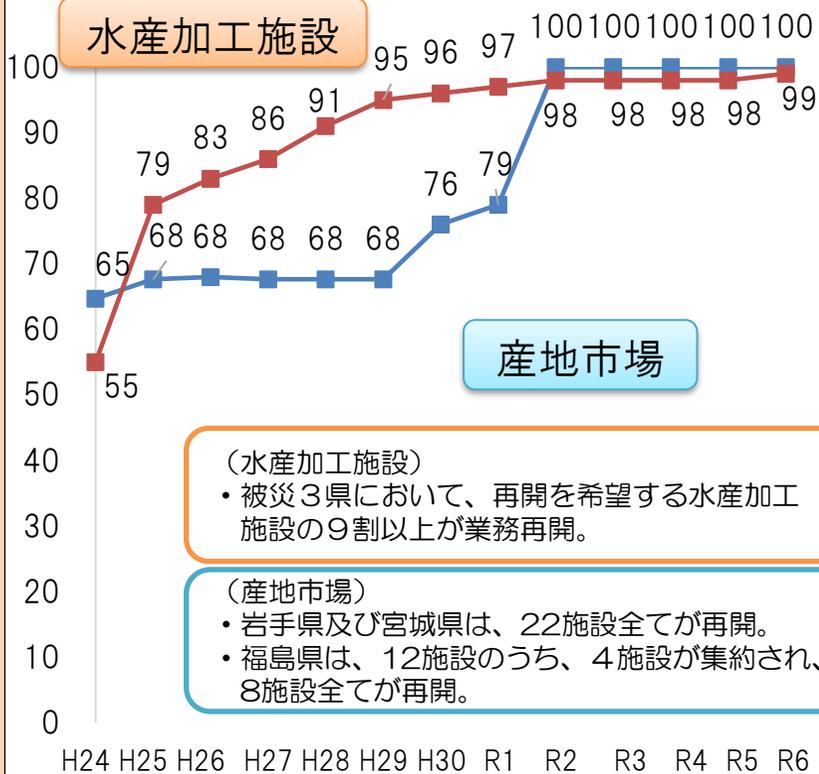
※各年の隻数はH24年からR5年は3月末。R6年は12月末。
 ※復旧隻数は21都道府県の合計。

東日本大震災からの水産の復旧・復興状況

5 加工流通施設

・再開を希望する水産加工施設の9割以上が業務再開。

被災3県で被害があった産地市場(34施設)及び再開を希望する水産加工施設(766施設)の業務再開状況(%)



(水産加工施設)
・被災3県において、再開を希望する水産加工施設の9割以上が業務再開。

(産地市場)
・岩手県及び宮城県は、22施設全てが再開。
・福島県は、12施設のうち、4施設が集約され、8施設全てが再開。

業務再開した水産加工施設(施設) ^{※1}	418	645	672	705	729	749	754	754	755	755	755	755	758
業務再開した産地市場(施設) ^{※2}	22	23	23	23	23	23	26	27	30	30	30	30	30

※1 各年の数字は、H24年が3月末、H25年からH29年は12月末、H30年は9月末、R1年からR6年は12月末時点。

※2 各年の数字は、H24年が4月末、H25年が12月末、H26年からR1年は2月末、R2年はR3. 1月末時点。R2年に福島県の産地市場が12施設から8施設に集約し、全ての施設が再開したため、業務再開状況が100%となった。

6 がれき

・がれきにより漁業活動に支障のあった定置及び養殖漁場のほとんどで撤去が完了。

定置漁場

県名	岩手県	宮城県	福島県	合計
撤去完了箇所数	138 (138)	850 (850)	要望なし	988 (988)

※括弧内の数字はがれきにより漁業活動に支障のある漁場の箇所数

養殖漁場

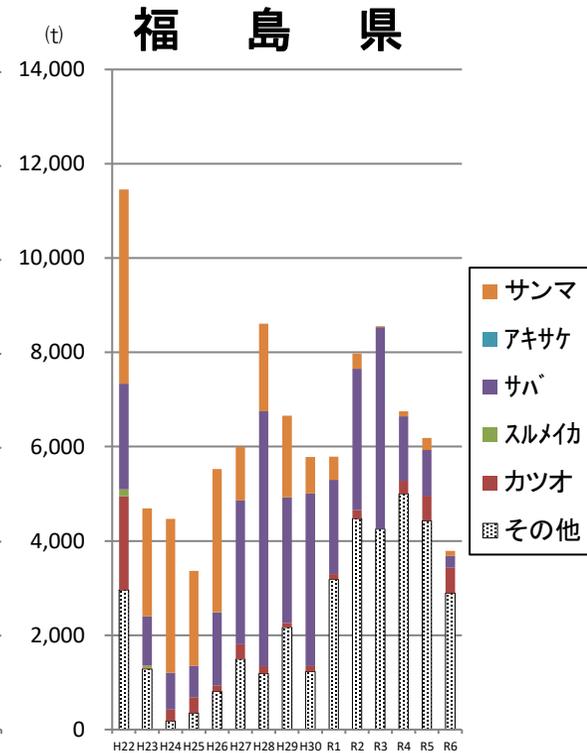
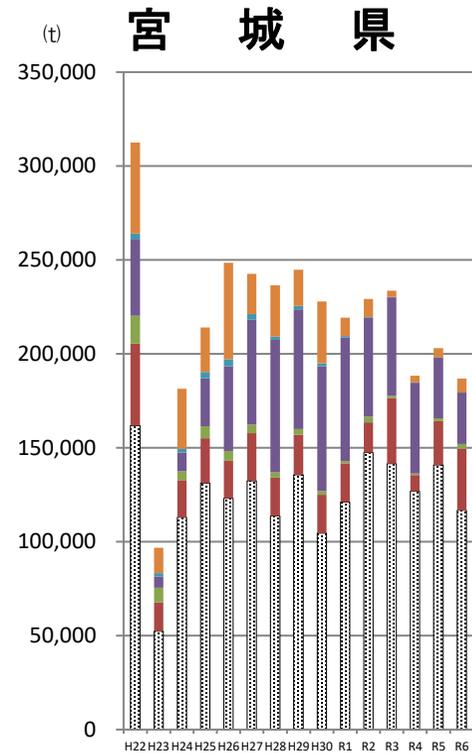
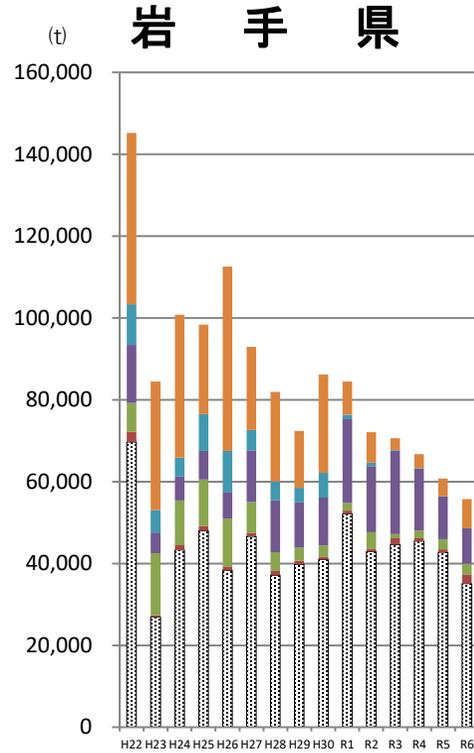
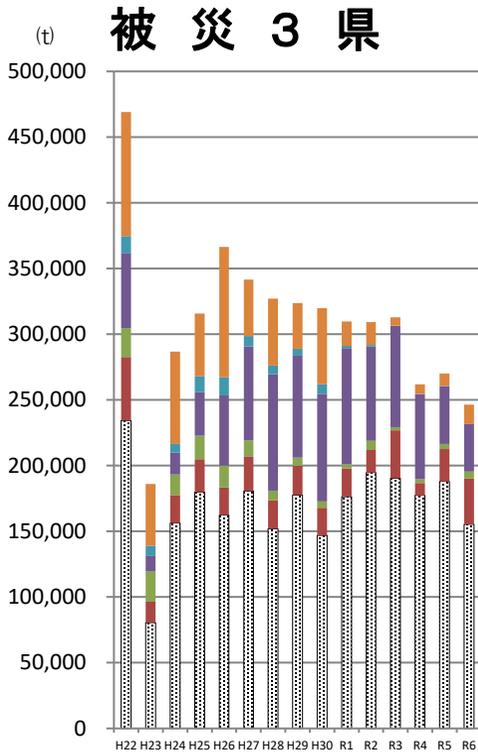
県名	岩手県	宮城県	福島県	合計
撤去完了箇所数	167 (167)	956 (961)	11 (11)	1,134 (1,139)

※括弧内の数字はがれきにより漁業活動に支障のある漁場の箇所数

支障のある漁場の箇所数	年													
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
定置漁場	958	1,003	1,004	987	992	990	988	988	988	988	988	988	988	988
うち処理済み	958	975	976	980	988	988	988	988	988	988	988	988	988	988
養殖漁場	804	1,071	1,101	1,100	1,129	1,131	1,135	1,135	1,136	1,139	1,139	1,139	1,139	1,139
うち処理済み	801	973	1,045	1,077	1,103	1,116	1,124	1,128	1,130	1,134	1,134	1,134	1,134	1,134

※支障のある漁場の箇所数の増減は、気象・海象によるがれきの流入・流出等のため。
※各年の数字は3月末時点(R7のみR7.1月末時点)。

1 被災3県の水揚状況



(被災3県)

- 令和6年の被災3県の水揚量は、震災前の5割程度の水準となっており、近年は5～7割で推移。
- 魚種別では、5魚種すべてで震災前より減少しており、特にサンマは2割程度、アキサケは1割未満の水準。

(岩手県)

- 令和6年の水揚量は震災前の4割の水準。
- 魚種別では、5魚種すべてで震災前より減少しており、特にサンマは2割程度、アキサケは1割未満の水準。

(宮城県)

- 令和6年の水揚量は震災前の6割の水準。
- 魚種別では、5魚種すべてで震災前より減少しており、特にサンマ・スルメイカは2割程度、アキサケは1割未満の水準。

(福島県)

- 令和6年の水揚量は震災前の3割の水準。
- 魚種別では、5魚種すべてで震災前より減少しており、特にサンマ・サバは1割程度の水準。

2 漁港の復旧について

- 平成29年度に、被災した漁港の全てで陸揚げ機能が回復（部分的に回復した漁港を含む。）。
- 令和4年3月末で陸揚げ岸壁の機能がすべて回復、令和5年3月末で被災した漁港施設の全てで復旧完了。

漁港施設の災害復旧工事の実施状況

県名	被災漁港数	陸揚げ岸壁の機能が回復した漁港 (令和4年3月末現在)		被災した漁港施設の復旧率 (復旧済の施設数/被災した施設数) (令和5年3月末現在)
		全延長が回復	部分的に回復	
岩手	108	108漁港(100%)	—	100%(1,202/1,202)
宮城	142	142漁港(100%)	—	100%(1,245/1,245)
福島	10	10漁港(100%)	—	100%(151/151)
茨城	16	16漁港(100%)	—	100%(92/92)
その他	43	43漁港(100%)	—	100%(138/138)
計	319	319漁港(100%)	—	100%(2,828/2,828)

復旧岸壁での水揚げ（宮城県女川漁港）



岸壁の復旧状況（岩手県音部漁港）



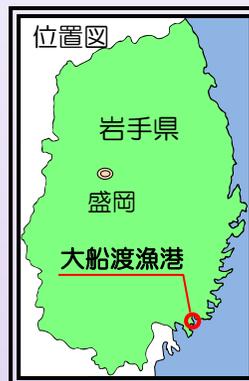
漁港の復旧の事例（大船渡漁港（岩手県大船渡市））

漁港の概要

- 岩手県大船渡市、第3種、県管理

復旧の概要

- 被災した漁港施設については復旧完了。
- 令和2年1月末時点で、陸揚げ岸壁については、全ての施設が利用可能。
- 平成28年2月に「大船渡新魚市場」が完成し、全ての施設で供用を開始。



～本復旧工事の実施状況～



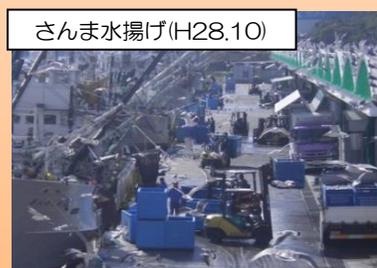
満潮時冠水解消



水揚げが可能に!!



～漁業活動の再開状況～



漁港の復旧の事例（大槌漁港（岩手県上閉伊郡大槌町））

漁港の概要

- 岩手県上閉伊郡大槌町、第3種、県管理

復旧の概要

- 被災した漁港施設については復旧完了。
- 平成29年1月時点で、陸揚げ岸壁については、全ての施設が利用可能。
- 平成25年12月に「大槌新魚市場」が完成し、屋内での作業が可能となり品質が向上。



～本復旧工事の実施状況～



～漁業活動の再開状況～



漁港の復旧の事例（気仙沼漁港（宮城県気仙沼市））

漁港の概要

- 気仙沼漁港：宮城県気仙沼市、特定第3種、県管理

復旧の概要

- 被災した漁港施設については復旧完了。
- 主要な陸揚げ岸壁については、水産庁が災害復旧の代行工事を実施し、平成26年10月に復旧完了し全ての施設が利用可能
- 魚市場の整備は平成31年3月に完了（4月上旬供用開始）。



～本復旧工事の実施状況～

岸壁の復旧工事



～漁業活動の再開状況～



漁港の復旧の事例（女川漁港（宮城県牡鹿郡女川町））

漁港の概要

- 女川漁港：宮城県牡鹿郡女川町、第3種、県管理

復旧の概要

- 令和4年1月末現在、被災岸壁延長2,673m全てが復旧完了。
- 魚市場について、東棟が平成27年6月、中央棟が平成28年8月に完成。西棟については、平成29年4月に完成。



～本復旧工事の実施状況～

岸壁の復旧工事



物揚場の復旧工事



～漁業活動の再開状況～



漁港の復旧の事例（石巻漁港（宮城県石巻市））

漁港の概要

- 石巻漁港：宮城県石巻市、特定第3種、県管理

復旧の概要

- 被災した漁港施設については復旧完了。
- 主要な陸揚げ岸壁については、水産庁が災害復旧の代行工事を実施し、平成26年10月に復旧完了し全ての施設が利用可能。
- 水産物の高度衛生管理に対応した魚市場が平成27年9月に完成（石巻市）。



～本復旧工事の実施状況～

岸壁の復旧工事



臨港道路の復旧工事



～漁業活動の再開状況～

石巻市魚市場(H28.1)



漁港の復旧の事例（志津川漁港（宮城県本吉郡南三陸町））

漁港の概要

- 志津川漁港：宮城県本吉郡南三陸町、第2種、県管理

復旧の概要

- 平成31年3月に、被災した岸壁（延長1,568m）全ての復旧が完了済。
- 水産物の高度衛生管理に対応した魚市場が平成28年6月に完成（南三陸町）。



～本復旧工事の実施状況～

岸壁の復旧工事

施工前



施工後



岸壁の復旧工事

施工前



施工後



～漁業活動の再開状況～



完成した魚市場内でのセリの様子



漁港の復旧の事例（松川浦漁港（福島県相馬市））

漁港の概要

- 松川浦漁港：福島県相馬市、第3種、県管理

復旧の概要

- 平成29年3月に、被災した岸壁（延長2,660m）全ての復旧が完了済。
- 防砂堤等については、平成30年7月に復旧完了。
- 海水浄化施設、給油施設、魚市場等の共同利用施設については、完成。

位置図



魚市場（原釜地区）の被災



～漁業活動の再開状況～

魚市場（H28.9供用開始）



魚市場での荷捌き



～本復旧工事の実施状況～

岸壁の被災



岸壁の復旧



漁港全景写真(H29.3)

3 漁船漁業の復旧・復興について

- 平成27年度末までに福島県以外の被災道県については漁船復旧が完了。
- 平成28年度以降は原発事故の影響で復旧が遅れている福島県について被災地の要望を踏まえ回復を目指している。

＜共同利用漁船等復旧支援対策事業＞

漁船などに被害を受けた漁業者のために、漁業協同組合などが漁船、定置網などの漁具を導入する場合に、国は、事業費の1/3を補助し、あわせて都道府県が事業費の1/3以上を補助。

共同利用漁船等復旧支援対策事業の実績

(令和4年12月末時点)	漁船	定置網※1
○北海道	22隻	
○青森県	82隻	9ヶ統
○岩手県	6,485隻	229ヶ統
○宮城県	3,486隻	178ヶ統
○福島県	255隻※2	
○茨城県	2隻	1ヶ統
○富山県	6隻	
○三重県		6ヶ統
計 10,338隻及び423ヶ統		

※1 「ヶ統」とは、定置網を数える単位

※2 R7(2025年)までに約20隻(見込み)の復旧を計画。

活用事例



採介藻漁船※(岩手県宮古市)
平成23年7月、漁協から漁業者に引渡し。

※船上からヤス等を用いて貝類や海藻を採捕するための漁船



定置漁船(岩手県釜石市)
岩手県釜石東部漁協が復旧した大型定置の網起しの漁船(19t)。主として、三陸で重要な魚種である「秋サケ」を水揚げする。

＜漁業・養殖業復興支援事業＞

地域の漁業者が新しい操業形態の導入など、安定的な水産物の生産体制を構築する場合、必要な経費(人件費、燃油費、販売費など)を支援。(操業費用等経費の1/2等)

がんばる漁業復興支援事業の認定を受けた漁船

(令和7年3月末時点)	漁船	船団・定置網
○北海道	9隻	
○青森県	1隻	2ヶ統
○岩手県	6隻	11ヶ統
○宮城県	109隻	1ヶ統
○福島県	171隻	7ヶ統
○茨城県		11ヶ統
○千葉県		3ヶ統
○富山県	1隻	
計 297隻及び35ヶ統		

※「ヶ統」とは、船団や定置網を数える単位

活用事例



**福島県地域漁業復興プロジェクト
相馬双葉地区小型船(福島県相馬市)**

新船の導入及びそれに伴う中古船と既存高齢船の入れ替え等による生産基盤の安定的な確保、97隻が連携することによる計画的な水揚量拡大と販路の拡大を目指す。

漁業・養殖業復興支援事業 復興計画認定状況 (令和7年3月末時点)

青森県

【漁船漁業】 認定3件(1隻及び2ヶ統)

平成23年 1件(八戸市)
 平成24年 1件(八戸市)
 平成25年 1件(八戸市)

岩手県

【漁船漁業】 認定15件(6隻及び11ヶ統)

平成23年 1件(大船渡市)
 平成24年 3件(宮古市・釜石市・大槌町、大船渡市)
 平成25年 5件(宮古市・釜石市・山田町、田野畑村、大船渡市)
 平成27年 1件(大船渡市)
 平成28年 1件(宮古市・釜石市)
 令和6年 4件(釜石市・陸前高田市、大船渡市)
【養殖業】 認定42件(494経営体)
 平成24年 32件(宮古市・山田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市)
 平成25年 7件(山田町、釜石市、大船渡市)
 平成26年 2件(大船渡市)
 令和6年 1件(大船渡市)

千葉県

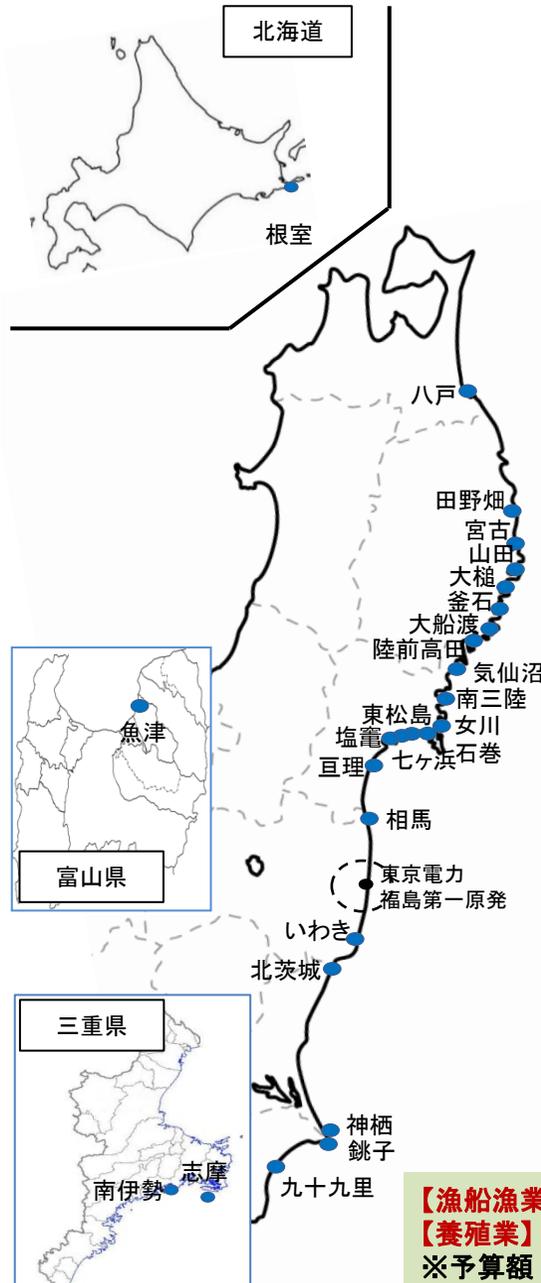
【漁船漁業】 認定2件(3ヶ統)

平成24年 2件(銚子市、九十九里町)

その他

【漁船漁業】 認定4件(10隻)

平成23年 1件(北部太平洋大中型まき網・全体計画)
 平成24年 2件(全国さんま棒受網・全体計画、北海道根室市)
 平成27年 1件(富山県魚津市)
【養殖業】 認定2件(19経営体)
 平成24年 1件(三重県志摩市)
 平成25年 1件(三重県南伊勢町)



宮城県

【漁船漁業】 認定23件(109隻及び1ヶ統)

平成23年 4件(気仙沼市、女川町)
 平成24年 8件(石巻市、気仙沼市、女川町、亶理町)
 平成25年 1件(石巻市)
 平成26年 1件(石巻市)
 平成27年 4件(気仙沼市、女川町、石巻市)
 平成28年 2件(気仙沼市、女川町)
 令和2年 1件(石巻市、塩竈市、女川町)
 令和5年 2件(石巻市、塩竈市)
【養殖業】 認定38件(529経営体)
 平成23年 1件(東松島市)
 平成24年 26件(気仙沼市、南三陸町、女川町、石巻市、東松島市、塩竈市、七ヶ浜町、亶理町)
 平成25年 4件(南三陸町、女川町、石巻市)
 平成26年 1件(県下全域)
 令和5年 1件(県下全域)
 令和6年 4件(塩釜市、東松島市、七ヶ浜町、石巻市)

福島県

【漁船漁業】 認定11件(171隻及び7ヶ統)

平成23年 2件(いわき市)
 平成28年 1件(いわき市)
 令和元年 3件(相馬市、いわき市)
 令和4年 1件(相馬市)
 令和5年 2件(相馬市、いわき市)
 令和6年 2件(いわき市)
【養殖業】 認定1件(11経営体)
 令和6年 1件(相馬市)

茨城県

【漁船漁業】 認定7件(11ヶ統)

平成23年 1件(神栖市)
 平成24年 2件(北茨城市、神栖市)
 平成26年 1件(北茨城市)
 平成27年 3件(北茨城市、神栖市)

【漁船漁業】 認定65件、297隻及び35ヶ統

【養殖業】 認定82件、1053経営体

※予算額 818億円(平成23年度3次補正)106億円(平成24年度当初) **14**

4 養殖業の復旧・復興について

○ 平成29年6月末で岩手県、宮城県における養殖業再開希望者の養殖施設の整備が完了。

＜漁業・養殖業復興支援事業＞

養殖の再開、経営再建等に取り組む者や、漁業から養殖業への転換に取り組む者に対する支援を実施。

養殖生産に必要な人件費、餌代、種苗購入代等の全額を一旦支援し、養殖生産物の販売代金で支援額の4/5相当額を国に返還する。

がんばる養殖復興支援事業の実績

(令和7年3月末時点)

○岩手県	494	経営体
○宮城県	529	経営体
○福島県	11	経営体
○三重県	19	経営体
計	1,053	経営体

ワカメ養殖における活用事例

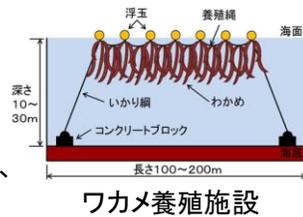
たろうちょう

岩手県 (田老町漁協)

震災で、田老町漁協に所属するワカメ養殖業者の養殖施設619台全てが被災したが、平成23年秋からワカメ養殖の再開が始まり、平成25年末までに再開希望者の養殖施設の復旧が完了した。

平成27年以降、養殖施設数は震災前の約7割となる中、養殖密度や収穫時期を見直すことにより、生産量は震災前の8割以上を確保している。

なお、震災で被災した加工施設、冷蔵施設、資材庫、計15棟については、4棟に集約し、ボイル等の加工作業の効率化や、製品の均質化を図っている。



収穫



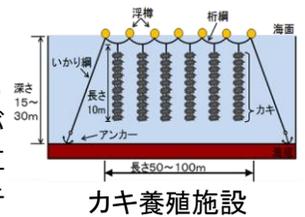
加工作業(くき取り)

カキ養殖における活用事例

宮城県 (宮城県漁協石巻湾支所)

震災で、宮城県漁協石巻湾支所に所属するカキ養殖業者の養殖施設1,253台全てが被災したが、平成23年秋からカキ養殖の再開が始まり、平成27年末までに再開希望者の養殖施設の復旧が完了した。

直近の令和元年度漁期では、生産量は震災前の71%、生産額は震災前の95%まで回復した。



養殖中のカキ



収穫



むき身作業

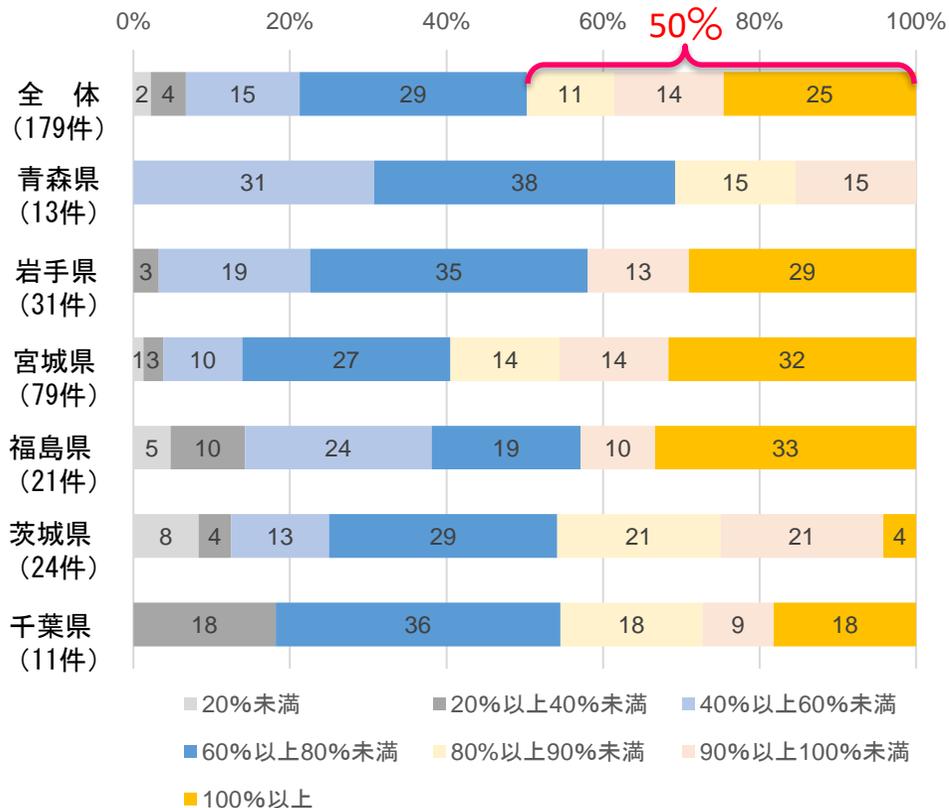


むき身の洗浄作業

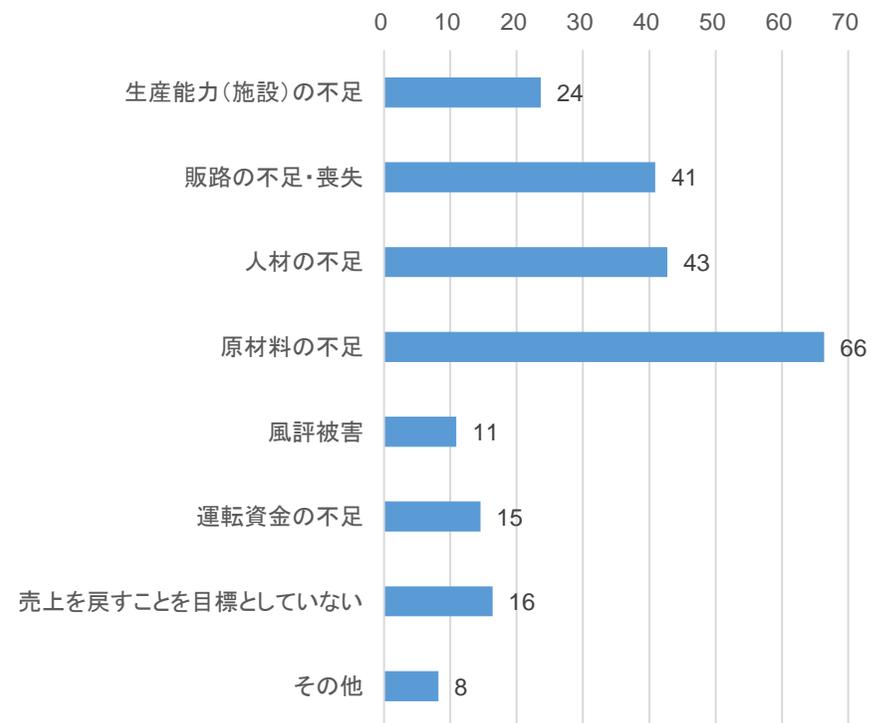
5 水産加工・流通施設の復旧・復興について ～水産加工業の復興状況について～

- 被災地の水産加工業の復興状況について、令和6年1～2月にアンケート調査を実施。
- 売上の回復状況について、売上が8割以上回復した業者は全体の50%で、前回の結果と同じであり、依然として売上の回復が遅れている
- 売上が戻っていない理由は、原材料の不足が66%で最も多く、「人材の不足」が43%、「販路の不足・喪失」が41%となっている。

売上の回復状況



売上が戻っていない理由



水産加工・流通施設の活用事例

製氷・貯氷施設の活用事例



<製氷・貯氷施設>

- 施設の整備箇所 宮城県気仙沼市
- 総事業費 : 1,985,300千円
(国費 : 1,323,533千円)
- 事業実施主体: 気仙沼漁業協同組合
- 完成年月日 : 平成24年10月22日
- 施設の規模、能力
製氷 110トﾝ/日
貯氷 3,700トﾝ



<鮮度保持施設>

- 施設の整備箇所: 宮城県石巻市
- 総事業費: 1,257,306千円(国費: 864,397千円)
- 事業実施主体: 渡波水産加工業協同組合
- 完成年月日: 平成26年5月31日
- 施設の規模、能力
冷凍・凍結庫30トﾝ/日、立体自動冷蔵庫3,920トﾝ
自動製氷 20トﾝ/日、自動貯氷庫75トﾝ

<参考> 水産加工流通業復興のための民間団体向け支援事業の実績(令和7年3月末現在)
(単位: 億円、件)

	岩手県	宮城県	福島県	茨城県	合計
事業費	377.2	902.5	75.0	41.4	1,396.2
交付金額	257.3	620.2	51.3	28.1	956.9
交付件数	115	106	4	8	233

※本資料は市町村から農林水産大臣に報告された事業完了報告書並びに市町村が公表している進捗状況報告及び個別事業の実績に関する評価書等をもとに取りまとめたもの。

水産業復興販売加速化支援事業

復興水産販路回復アドバイザー

平成26年から、東北の水産物に詳しく、商品開発や販路開拓のノウハウに長けた者を「復興水産販路回復アドバイザー」に任命。アドバイザーは、55名任命されており、個別相談や新商品開発等を支援。



販路回復のための機器整備

アドバイザーによる個別指導を踏まえた、新商品開発等の取組に必要な加工機器整備費、マーケティング経費等を支援。

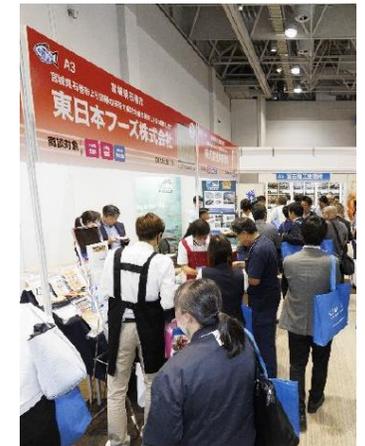


東北復興水産加工品展示商談会

水産加工業者を対象とした展示商談会を平成27年度から開催（令和2年度～令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響でオンライン開催）。あわせて水産物の安全性や販路拡大等をテーマにしたセミナーを実施。

令和6年度は、9月2日から3日まで宮城県仙台市で開催。

東北復興水産加工品展示商談会2024
～繋がる・繋げる展示商談会～



水産業復興販売加速化支援事業

福島鮮魚便

福島県産水産物の美味しさと魅力について、多くの消費者に知ってもらえるよう、東京都や埼玉県などの大型量販店において、「福島鮮魚便」として常設で販売し、専門の販売スタッフが安全・安心と美味しさをPR。令和6年度は16店舗で実施。



流通拡大実証試験

福島県産水産物の水揚拡大に対応するため、ブランド力向上の一環として、共同出荷による多角的な流通拡大の取組（遠隔地等への活魚及び鮮魚出荷）による県産水産物の取扱量増加、単価向上を検証。

令和6年度は3団体（18社）により、首都圏をはじめとした21都道府県に対し、福島県産水産物の共同出荷を実施。



6 漁場の復旧について

- ほとんどの漁場では、がれき撤去が完了。
- がれきの残る一部の漁場(宮城県、福島県)について、引き続き支援を実施。

これまでの主な取組

○漁業者による取組

平成23年度から令和5年度までに、岩手県、宮城県、福島県及び神奈川県
の4県において約104,541トン(容積量をトン数に換算)のがれきを撤去。
令和6年度は、令和7年1月末現在で宮城県において約69トン(容積量をト
ン数に換算)のがれきを撤去。



(漁業者による撤去作業)



(専門業者による撤去作業)

○専門業者による取組

岩手県、宮城県及び福島県の定置及び養殖漁場において、ほとんどの漁場でがれきの撤去が完了。
がれきの残る一部の漁場において、引き続き撤去を実施。

○漁場生産力向上のための技術開発調査等

平成24年度末までに藻場・干潟、沿岸漁場等の回復状況等の調査を実施し、この結果を踏まえ、平成25年度からは被災漁場
において沿岸漁業・養殖業を円滑に行うための改良漁具、漁場機能回復技術の開発等を実施(平成27年度まで)。

これまでの成果

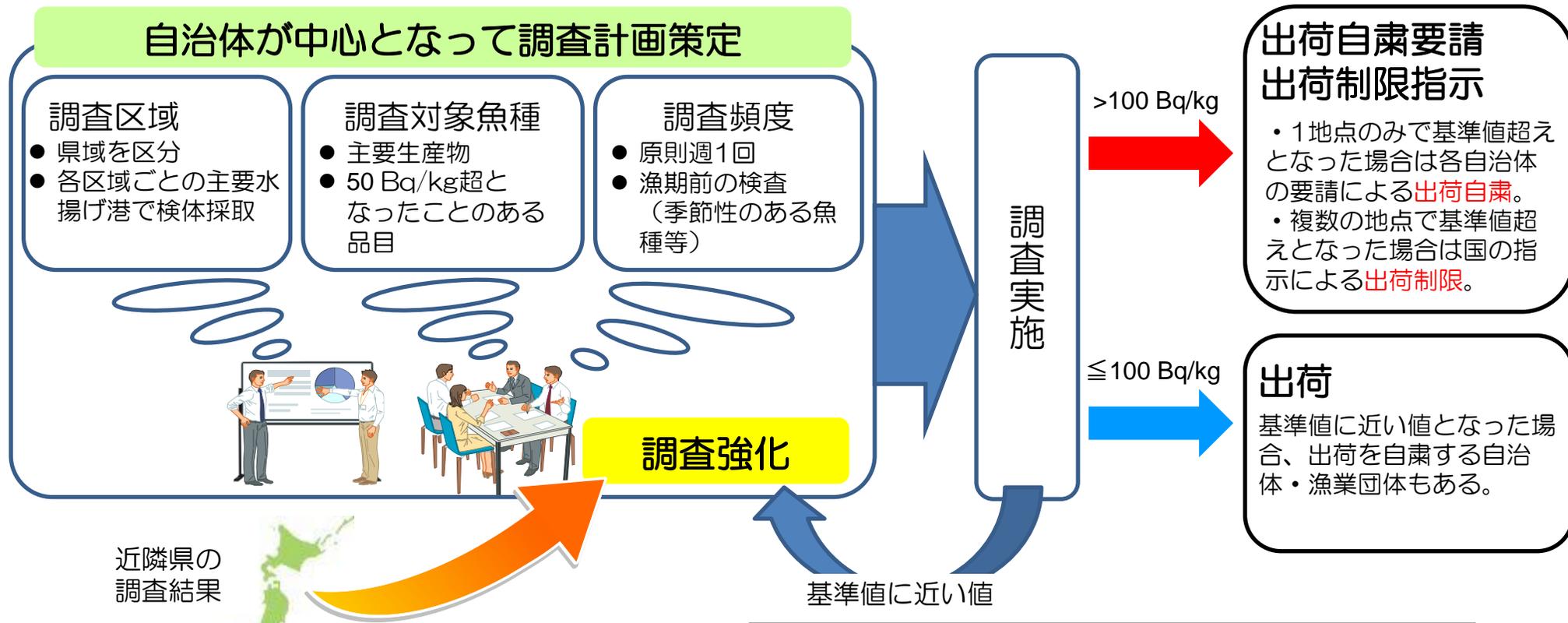
- 定置漁場、養殖漁場、底びき網漁場を中心にがれき撤去が漁業・養殖業の再開に寄与した。
- 漁場生産力向上のための技術開発調査等では、改良底びき漁具による効率的な漁獲方法等が明らかになった。

今後の主な取組

- 令和6年度までは操業に支障のある漁場についてがれきの撤去を継続して実施。
- 令和7年度以降については、漁場のがれき撤去の取組を引き続き支援。

7 水産物の放射性物質調査について

- 主要生産品目及び前年度に50 Bq/kg超となった品目について調査を実施。
- 基準値に近い値が出た時や近隣県で高い値が出た時には、調査を強化。
- 基準値超過時には、自治体の要請による出荷自粛や原子力災害対策本部長による出荷制限指示を実施。
- 原発事故に伴う水産物の輸入規制が継続しており、検査により安全性を示していくことが必要。

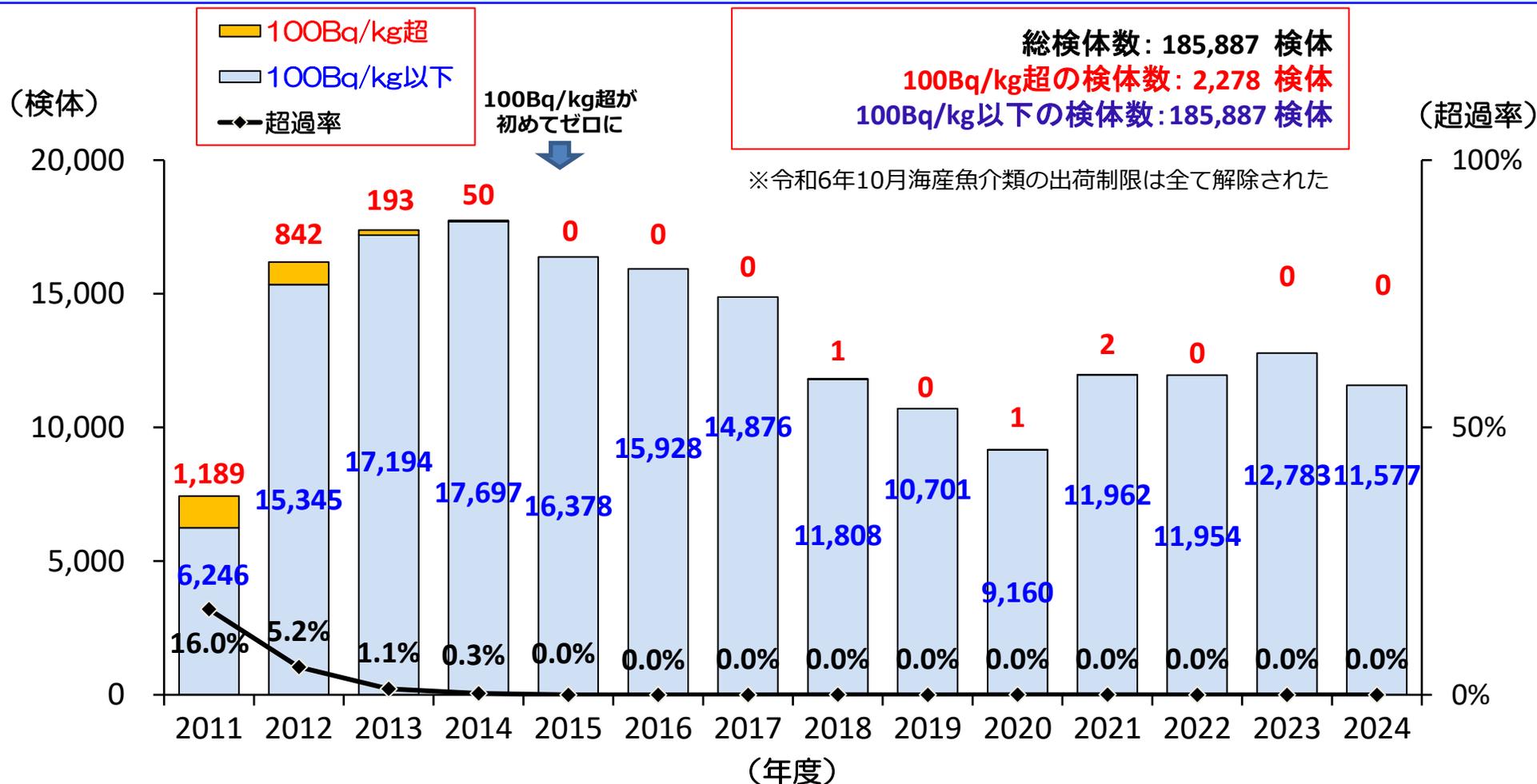


【出荷制限等の実効性確保】

- ・ 対象魚種の水揚げは行わない（調査用検体を除く）。
- ・ 水揚げ港において市場関係者がこれを確認。

8 水産物の放射性物質調査について（海産種）

- 原発事故以降、基準値（100Bq/kg）を超えるものは時間の経過とともに減少。
- 海産種の基準値超過率は、2015年以降ほぼ0%。



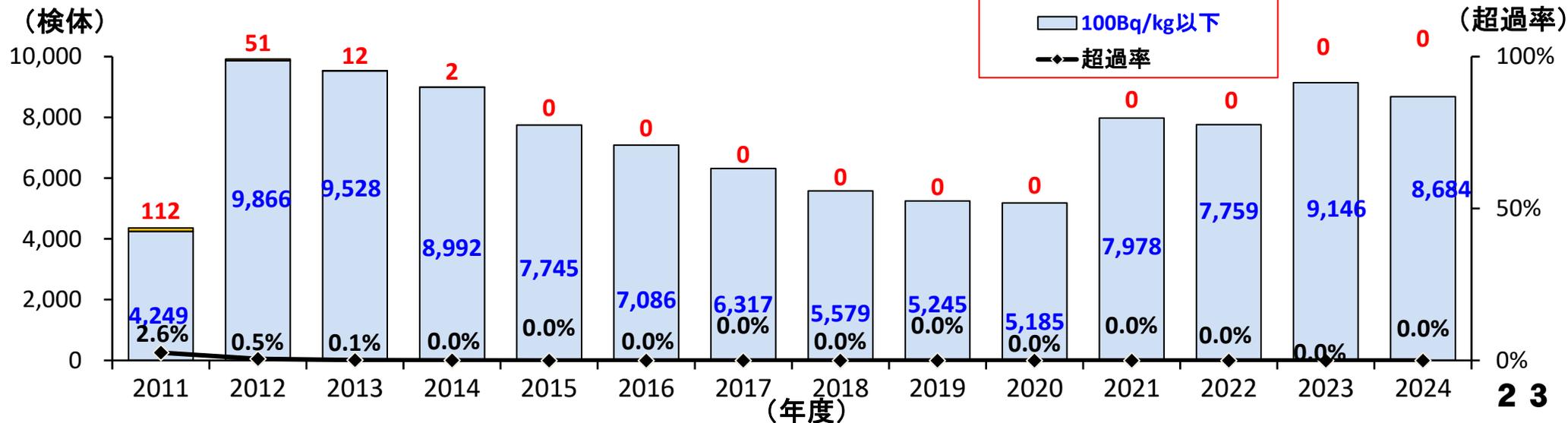
【参考】調査結果の内訳（海産種）

2025年
2月4日現在

福島県



福島県以外



ALPS処理水放出に伴う風評対策（トリチウムのモニタリング）

- 試料は処理水放出口の南北約5kmの2地点で採取。
- 放出後から令和7年3月20日までに分析したヒラメなど354検体の分析結果は、放出前と同様に全て検出限界値（10Bq/kg 程度）未満となった。

<処理水放出後> ※No.1～No.14は、処理水放出前のデータのため除外。

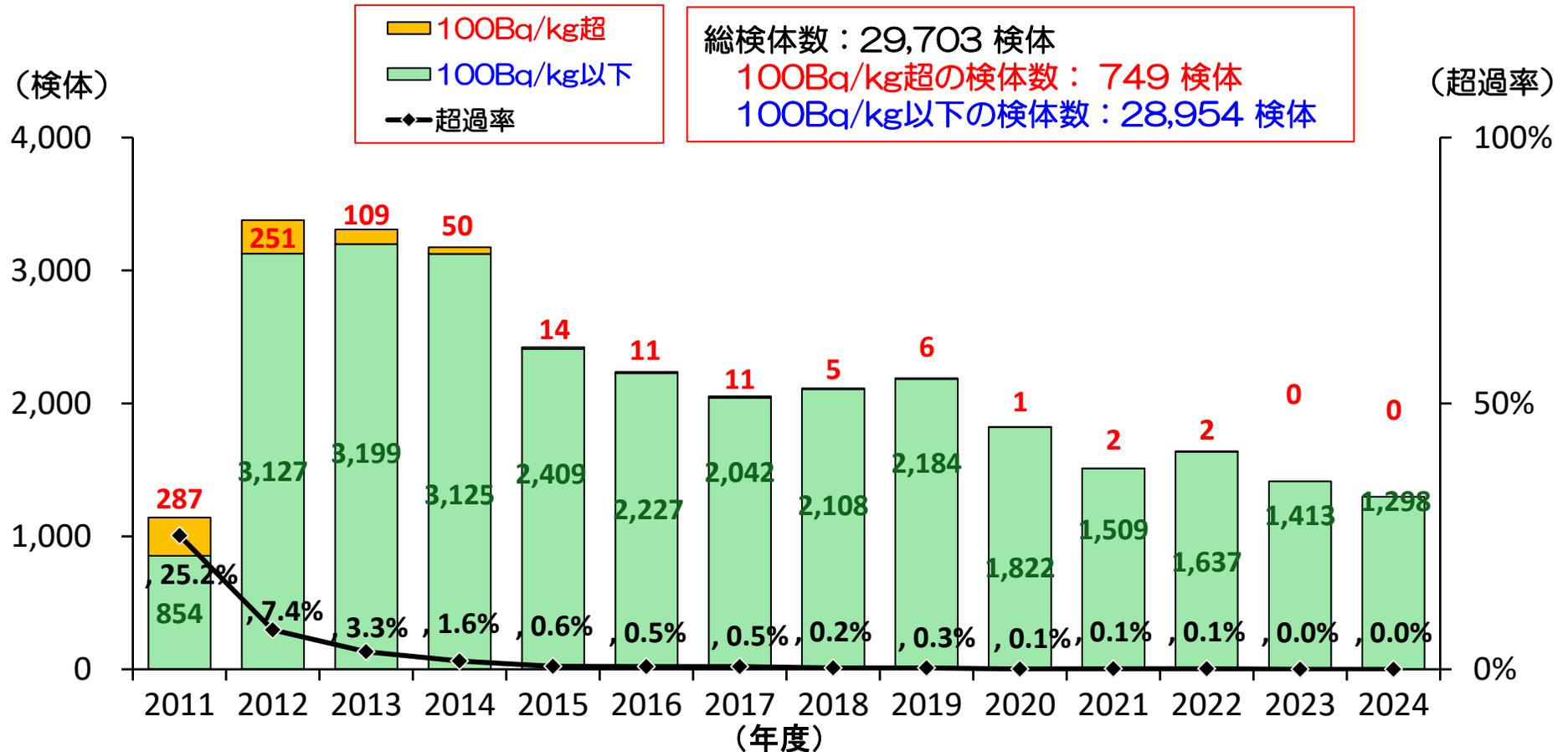
No.	試料名	生産水域	採取地	漁具設置		漁具回収		報告日	分析部位	(単位: Bq/kg) (検出限界値)		分析機関
				日	時	日	時					
15	ヒラメ	福島県沖	T-S3	R5.8.24	5:30頃	R5.8.25	4:50頃	R5.8.26	筋肉	検出限界値未満	(8.06)	(公財)海洋生物環境研究所
16	ホウボウ	福島県沖	T-S8	R5.8.24	5:30頃	R5.8.25	4:40頃	R5.8.26	筋肉	検出限界値未満	(8.22)	(公財)海洋生物環境研究所
17	ホウボウ	福島県沖	T-S3	R5.8.25	5:00頃	R5.8.26	5:00頃	R5.8.27	筋肉	検出限界値未満	(8.76)	(公財)海洋生物環境研究所
18	ヒラメ	福島県沖	T-S8	R5.8.25	5:10頃	R5.8.26	4:40頃	R5.8.27	筋肉	検出限界値未満	(8.81)	(公財)海洋生物環境研究所
～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～
363	ヒラメ	福島県沖	T-S3	R7.3.13	5:00頃	R7.3.14	5:00頃	R7.3.18	筋肉	検出限界値未満	(8.19)	(公財)海洋生物環境研究所
364	ヒラメ	福島県沖	T-S8	R7.3.13	5:00頃	R7.3.14	5:00頃	R7.3.18	筋肉	検出限界値未満	(8.15)	(公財)海洋生物環境研究所
365	ヒラメ	福島県沖	T-S3	R7.3.17	5:00頃	R7.3.18	5:00頃	R7.3.19	筋肉	検出限界値未満	(8.53)	(公財)海洋生物環境研究所
366	ヒラメ	福島県沖	T-S8	R7.3.17	5:00頃	R7.3.18	5:00頃	R7.3.19	筋肉	検出限界値未満	(8.35)	(公財)海洋生物環境研究所
367	ヒラメ	福島県沖	T-S3	R7.3.18	5:00頃	R7.3.18	17:00頃	R7.3.20	筋肉	検出限界値未満	(9.10)	(公財)海洋生物環境研究所
368	ヒラメ	福島県沖	T-S8	R7.3.18	5:00頃	R7.3.18	17:00頃	R7.3.20	筋肉	検出限界値未満	(9.11)	(公財)海洋生物環境研究所

(世界保健機関 (WHO) の飲料水水質ガイドライン基準: 10,000Bq/L)

(出典: 水産庁webサイト <https://www.jfa.maff.go.jp/j/housyanou/kekka.html>)

8 水産物の放射性物質調査について（淡水種）

原発事故直後の2011年には検体の約25%が100Bq/kgを超過していたが、基準値を超えるものは時間の経過とともに減少する傾向。



出荷制限・出荷自粛対象種（2025年3月18日時点）

イワナ（宮城県、福島県、群馬県の一部水域）、ヤマメ・ウグイ（宮城県、福島県、群馬県の一部水域）

コイ（群馬県の一部水域）アユ・フナ・養殖ホンモロコ・養殖ドジョウ・モクズガニ（福島県の一部水域・地域）

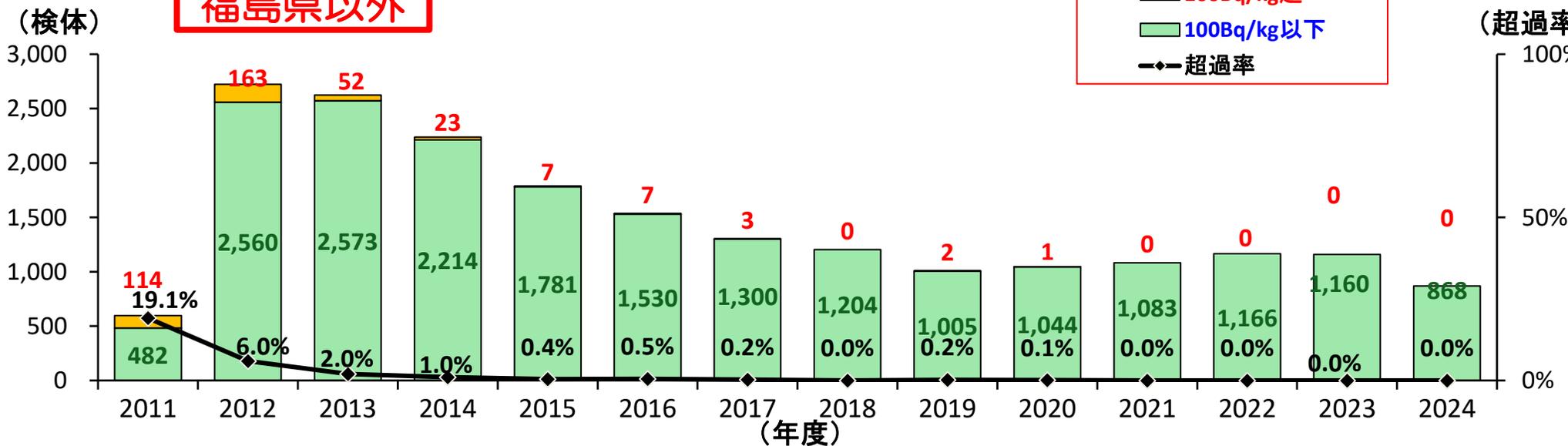
【参考】調査結果の内訳（淡水種）

2025年
2月4日現在

福島県

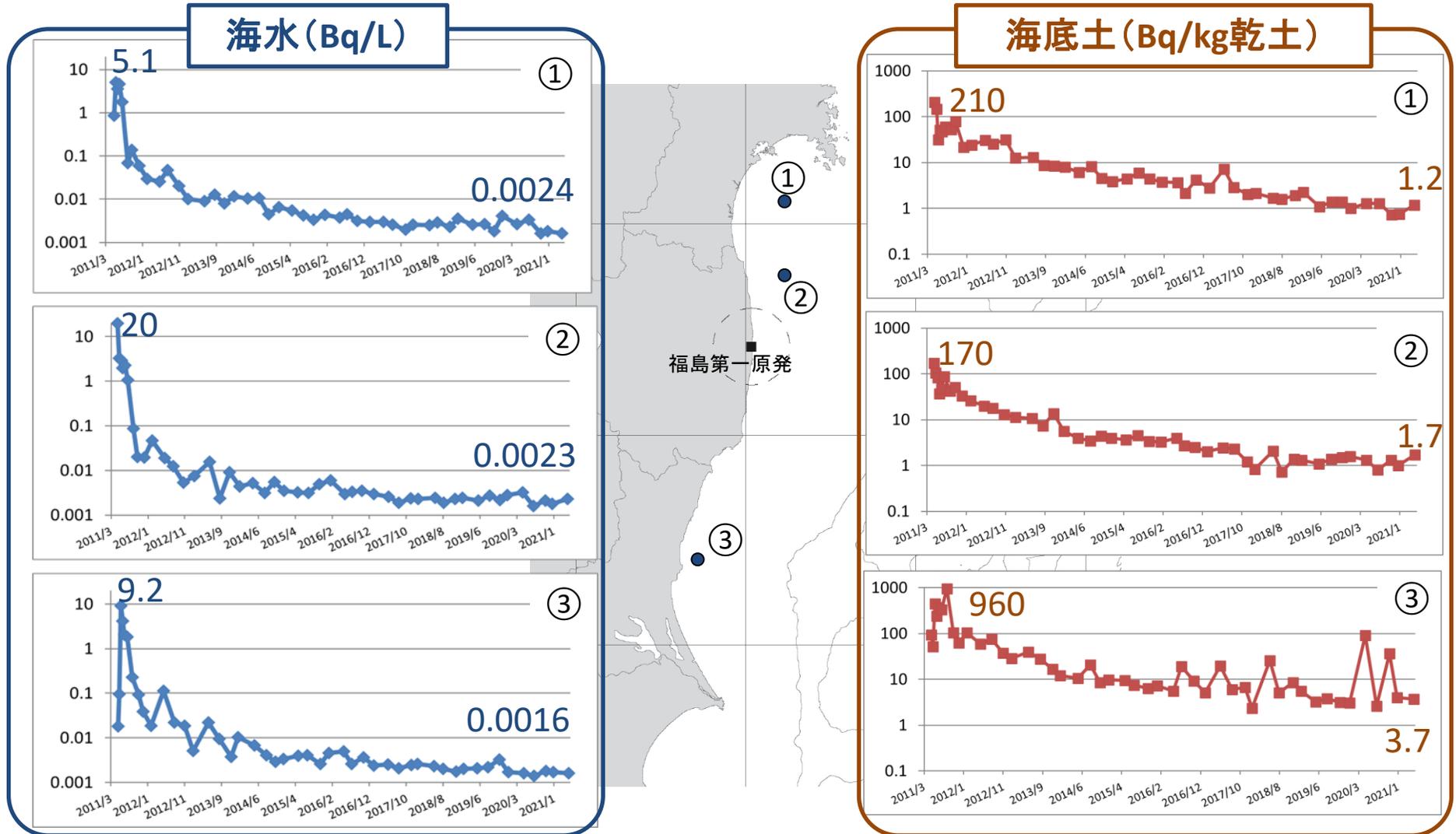


福島県以外



8 海水・海底土のモニタリング調査について

○ 福島県及び隣接県沿岸の海水・海底土中の放射性セシウム濃度は低下傾向。



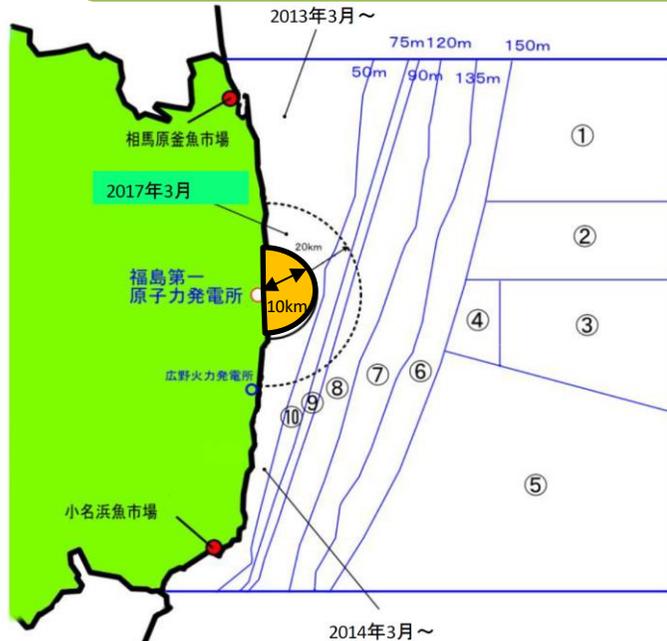
(原子力規制委員会・文部科学省作成資料を基に水産庁で編集)

9 福島県の漁業再開に向けた取組について

試験操業の開始から本格操業へ

- 福島県沖における操業自粛が長期化する中、平成24年2月下旬に福島県漁連が福島県地域漁業復興協議会を設置。平成24年6月下旬から、放射性物質の値が低い種について試験的な操業・出荷を実施。
- 放射性物質の検査結果に基づき、順次対象種を追加するとともに操業海域を拡大。
- 令和3年3月で試験操業を終了。本格操業へ向けた移行期間へと位置付け、水揚の拡大を図っている。

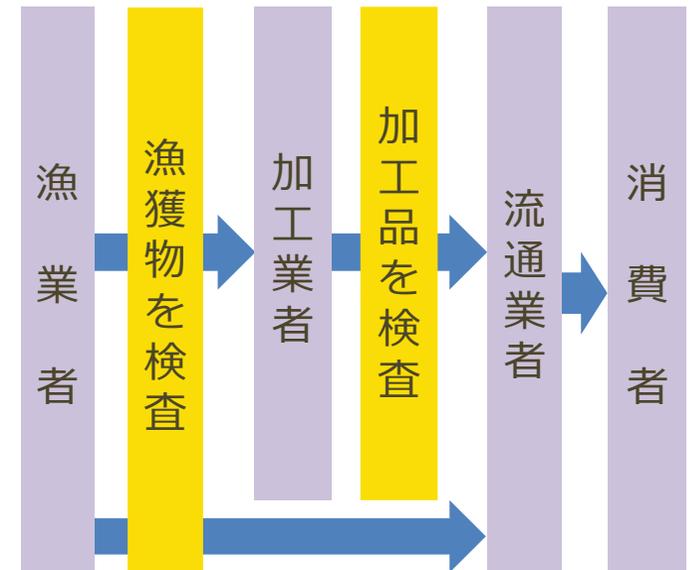
試験操業海域の推移



操業海域を①～⑩
に順次拡大

2021年4月以降も
操業自粛(オレンジ部分)

漁獲物の流れ



10 福島県の水揚量について

○福島県では令和3年3月まで試験操業を実施。令和4年の水揚量は震災以降で最大となったものの、震災前の2割程度に留まっており、今後も水揚量の増加が課題となっている。

○がんばる漁業復興支援事業により、令和5年1月からは沿岸漁業、同年9月からは沖合底びき網漁業及び小型底びき網漁業が水揚量を震災前の5割以上に回復させる取組を実施中。

<震災発生からの経緯>

- ・震災直後：全ての沿岸漁業及び底びき網漁業の操業を自粛。
- ・平成24年6月～：試験操業・販売を実施。
- ・令和3年3月：試験操業を終了。
- ・令和3年4月～：本格操業への移行期間。水揚拡大を図っている。

○今後の対応方向

- ・目標を定め、計画的に漁獲を拡大
- ・価格を支えるための流通・消費の拡大
- ・福島県産水産物の魅力を含む様々な情報発信
- ・引き続き、がれき撤去の支援を継続

◎がんばる漁業復興支援事業 (沖合底びき網漁業及び沿岸漁業)

令和4年認定 1件 (令和5年1月開始)

(相馬市：97隻 (貝けた網漁業、機船船びき網漁業、沿岸流し網漁業、固定式さし網漁業、沿岸はえ縄漁業、一本釣り漁業、かご・どう・つぼ漁業、採貝・採藻漁業))

令和5年認定 2件 (令和5年9月開始)

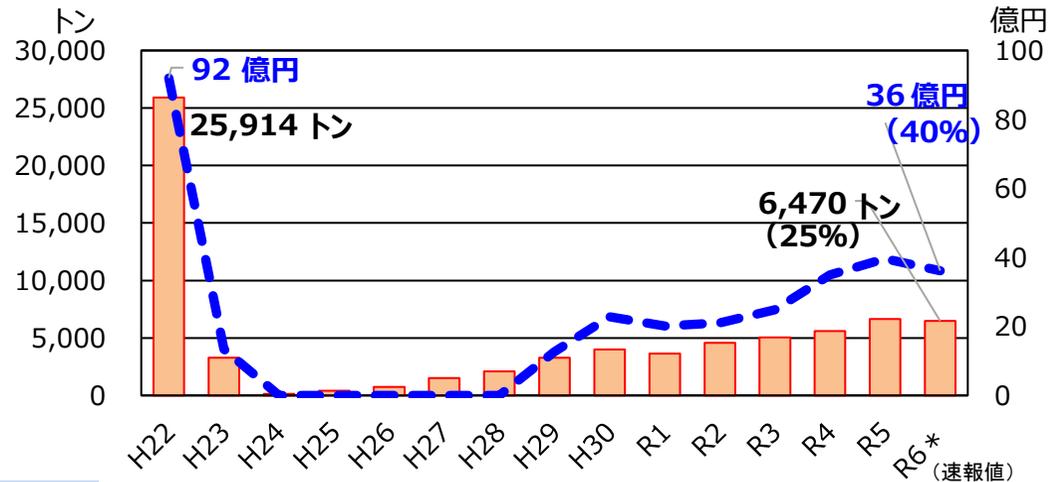
(相馬市：23隻 (沖合底びき網漁業)、いわき市：23隻 (沖合底びき網漁業・小型底びき網漁業))

※上記以外にサンマ棒受け網漁業による取組も1件実施中。

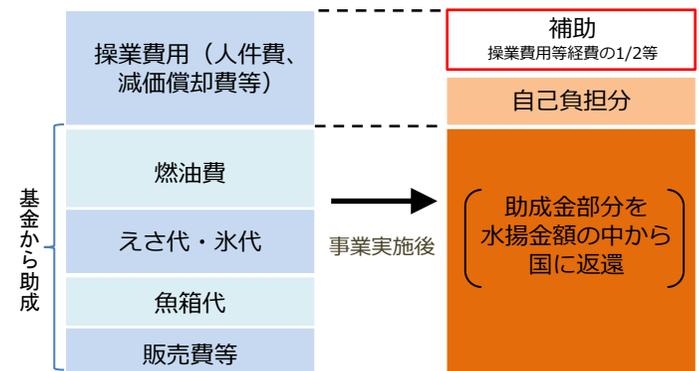
【事業概要】

地域で策定した復興計画に基づき、震災後の環境に対応し、収益性の高い操業・生産体制の確保や生産量の震災前の5割以上への回復等を目指し、安定的な水産物生産体制の構築に資する事業を行う漁協等に対し、必要な経費（人件費、燃油費、氷代等）を支援。

福島県(属地)における沿岸漁業(沖底含む)及び海面養殖業の水揚量・水揚金額



【がんばる漁業復興支援事業のイメージ】



1 1 風評対策について

- 水産物の信頼確保のため、関係都道府県や業界団体と連携して、放射性物質調査を実施。平成23年3月から、調査の結果やQ&Aを日本語及び英語でホームページに掲載し、正確でわかりやすい情報提供を実施。
- 「水産物の放射性物質検査に係る報告書」をとりまとめるとともに、英語版も作成・公表。また、国立研究開発法人水産研究・教育機構等と協力して、一般消費者向けのなじみやすいパンフレット(放射能と魚のQ&A、知ってほしい放射性物質検査の話)も作成し、消費者等への説明に活用。
- 消費者、加工業者など様々な関係者に対して、説明会等を実施。(2025年3月20日現在で計229回)
- 水産物の安全性と消費者の信頼確保のため、ALPS処理水前の令和4年度から水産物のトリチウムのモニタリングを行う。結果についてはわかりやすく発信。

放射性物質調査の実施・情報提供

- ・水産庁HPにおいて、水産物中の放射性物質の検査結果や、基準値の超過率等について情報提供
(<http://www.jfa.maff.go.jp/j/housyanou/kekka.html>) 詳しくはこちら→



説明会等の実施状況

- ・東北復興水産加工品展示商談会、ジャパンインターナショナルシーフードショー、シーフードショー大阪、スーパーマーケットトレードショー、各地消費地でのセミナー
- ・Fish-1グランプリ(プライドフィッシュ料理・ファストフィッシュ商品のコンテスト)での展示及び説明 等

放射能と魚のQ&A(2018年6更新)

- ・消費者が放射能と魚に関わる内容を理解するための入門書を作成
- ・放射能と魚に関わる重要な質問を15に絞り、その回答を1ページに収めて解説
- ・パンフレット版を作成し、展示会等への説明や配布にも活用



ジャパンインターナショナルシーフードショーの様子

知ってほしい放射性物質検査の話(2024年3月発行)

- ・食品の放射性物質検査の仕組みや水産物中の放射性セシウム等の分析状況等をわかりやすくまとめたパンフレットを作成(日本語、英語、中国語(簡体字、繁体字)、韓国語、タイ語)
- ・展示会等への説明や配布にも活用
水産庁HP (<https://www.jfa.maff.go.jp/j/koho/saigai/index.html#a5>)



日本語版



英語版

1 2 ALPS処理水の海洋放出に伴う風評対策（水産業関係）について

<復興特会計上>

<対策のポイント>

○政府が取りまとめたALPS処理水の処分に伴う当面の対策として、水産業については、放射性物質の水産物への影響調査を実施するとともに、生産・加工・流通・消費の各段階における徹底した対策等を講じる。

<風評を生じさせないための仕組みづくり>

- 風評影響を受け得る様々な事業者の理解を深める取組の徹底【R7当初 6.9(6.9)億円】
 - ・ALPS処理水に含まれる放射性物質の水産物への影響を調査

<風評に打ち勝つ、強い事業者体力の構築>

(1) 生産対策

- 漁業者グループが行う生産性向上等に資する機器設備導入への支援（対象地域：青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県）【R7当初 4.2 (4.2) 億円】

・生産性向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器設備（LED集魚灯・漁船用エンジン（船外機・船内機）、海水冷却装置等）の導入費用を支援。

- 「がんばる漁業・養殖業復興支援事業」（対象地域：青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県）【R7当初 44億円】

「がんばる漁業復興支援事業」の内容

・福島県又は近隣県（青森県～千葉県）の漁業者が実施する新船導入等による不漁対策、1割以上の収益性向上、養殖業への転換などの収益性の高い操業体制の確保を図る取組を支援。
・福島沿岸漁業者の本格操業に向けた、漁獲量を震災前の5割以上に回復させる取組に係る経費を支援等。

「がんばる養殖業復興支援事業」の内容

・養殖業の早期再開、経営再建等に取り組み養殖業者等に対し、必要な経費を支援。また、養殖業への転換に取り組み漁業者と協業し、生産体制の改革等を通じて収益性向上への取組に対し支援。

- 水産資源造成・回復の取組への支援（対象地域：岩手県、宮城県、福島県、茨城県）【R7当初 8.8 (9.6) 億円】

・福島県及び近隣県における種苗生産・放流による資源造成の取組を妨げることのないよう、また、漁獲物を安定的に生産・供給するため、放流種苗確保の取組を支援。

- 次世代の担い手となる新規就業者の確保・育成の強化（対象地域：青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県）【R7当初 21.2 (21.2) 億円】

・震災からの復興に取り組み被災地において、漁家子弟を含め長期研修等や就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援。

- 災害復旧・復興に必要な資金の融通の円滑化（対象地域：青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県）【R7当初融資枠 122 (128) 億円】

・日本政策金融公庫資金及び漁業近代化資金の貸付金利の実質無利子化等により災害復旧・復興の取組を支援。

- 水産業共同利用施設等の整備に対する支援（対象地域：福島県）【R7当初 599 (601) 億円の内数】
 - ・福島県における荷さばき所等の共同利用施設の整備を支援。

(2) 加工・流通・消費対策

- 水産業復興販売加速化支援事業【R7当初 40.5 (40.5) 億円】

・ALPS処理水による風評影響を最大限抑制し、本格的な復興を果たすため、福島県を始めとした被災地域における水産加工業の販路回復を促進する取組や被災地水産物の販売促進に必要な取組等を支援

①被災地域における水産加工業の販路回復の促進支援

（対象地域：青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県）

・水産加工業者のための販路回復等に向けた個別指導、商談会・セミナー開催経費、加工機器の整備等を支援するとともに、海外バイヤー向け産地訪問や、被災県産水産物・水産加工品の安全性や魅力を発信する取組を支援。

②外食店等での販売促進支援

（対象地域：青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県）

・外食店を活用した「三陸・常磐フェア」の開催を支援する。また、被災地の水産加工品を、百貨店オンラインショップや高級食品ECサイト等を通じて販売する取組を支援。

③量販店・専門鮮魚店等での販売促進支援

（対象地域：青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県）

・被災地域の鮮魚等を量販店・専門鮮魚店等を通じて販売促進を行う取組を支援。

④販路拡大・経営力強化支援と安全実証への支援（対象地域：福島県）

・大型量販店での常設販売棚設置の取組、産地流通加工業者がグループを形成し主要消費地市場に向けて共同出荷を行う取組、加工原料を確保する取組等を支援するとともに、消費者が福島県水産物を購入する際に、安全性や産地の情報等を確認できる取組を支援。

⑤福島県内の水産消費地市場の支援（対象地域：福島県）

・福島県内の水産消費地市場において、福島県産水産物の取扱拡大のための取組を行う市場の水産卸・仲卸業者に対して支援。

1 2 ALPS処理水の海洋放出に伴う風評対策について（参考）

「水産業を守る」政策パッケージ【300億円基金、500億円基金、予備費207億円・補正予算89億円】

- ALPS処理水の海洋放出以降の一部の国・地域の輸入規制強化等を踏まえ、科学的根拠に基づかない措置の即時撤廃を求めていくとともに、全国の水産業支援に万全を期すべく、既に用意した**800億円の基金**による支援や東電による賠償に加え、**特定国・地域依存を分散するための緊急支援事業を創設（3、4①②）**する。
- 足下では、従前中国に輸出していたホタテの冷凍両貝等の加工や販路開拓には一定の時間を要し、加工業者による在庫が積み上がっている状況を踏まえ、補正予算にて、**輸出減が顕著な品目（ほたて等）の一時買取保管や販路拡大、地域の拠点となる加工施設整備**を行うなど、対策を強化。

1. 国内消費拡大・生産持続対策

- ①国内消費拡大に向けた国民運動の展開（ふるさと納税の活用等）
- ②産地段階における一時買取・保管や漁業者団体・加工/流通業者等による販路拡大等への支援（300億円基金の活用）
- ③国内生産持続対策（相談窓口の設置、漁業者・加工/流通業者等への資金繰り支援、出荷できない養殖水産物の出荷調整への支援、新たな魚種開拓等支援、燃油コスト削減取組支援）（300億円基金、500億円基金の活用等）等

3. 輸出先の転換対策

- ①輸出減が顕著な品目（ほたて等）の一時買取・保管支援や海外も含めた新規の販路開拓を支援【予備費】【補正】
- ②ビジネスマッチングや、飲食店フェアによる海外市場開拓、ブランディング支援【予備費】等

5. 迅速かつ丁寧な賠償

一部の国・地域の措置を受け輸出に係る被害が生じた国内事業者には、東京電力が丁寧に賠償を実行

2. 風評影響に対する内外での対応

- ①一部の国・地域の科学的根拠に基づかない措置の即時撤廃の働きかけ
- ②国内外に向けた科学的根拠に基づく透明性の高い情報発信、誤情報・偽情報への対応強化
- ③販売促進・消費拡大に向けた働きかけやイベント実施、観光需要創出、小売業界の取引継続に向けた環境整備等

4. 国内加工体制の強化対策

- ①既存の加工場のフル活用に向けた人材活用等の支援【予備費】
- ②国内の加工能力強化に向けた、加工/流通業者が行う機器の導入等の支援・地域の拠点となる加工拠点整備【予備費】【補正】
- ③輸出先国等が定めるHACCP等の要件に適合する施設や機器の整備や認定手続を支援（既存予算の活用）

1 3 原発事故による諸外国・地域による食品等の輸入規制について

2024年9月25日現在

原発事故に伴う諸外国・地域の食品等の輸入規制の概要

原発事故に伴い諸外国・地域において措置された輸入規制は、政府一体となった働きかけの結果、緩和・撤廃される動き（規制を措置した55の国・地域のうち、49の国・地域で輸入規制を撤廃、6の国・地域で輸入規制を継続）。

規制措置の内容／国・地域数※		国・地域名
事故後輸入規制を措置 55	規制措置を撤廃した国・地域 49	カナダ、ミャンマー、セルビア、チリ、メキシコ、ペルー、ギニア、ニュージーランド、コロンビア、マレーシア、エクアドル、ベトナム、イラク、豪州、タイ、ボリビア、インド、クウェート、ネパール、イラン、モーリシャス、カタール、ウクライナ、パキスタン、サウジアラビア、アルゼンチン、トルコ、ニューカレドニア、ブラジル、オマーン、バーレーン、コンゴ民主共和国、ブルネイ、フィリピン、モロッコ、エジプト、レバノン、UAE、イスラエル、シンガポール、米国、英国、インドネシア、EU、アイスランド、ノルウェー、スイス、リヒテンシュタイン、仏領ポリネシア
	輸入規制を継続して措置 6	ロシア、台湾
	一部の都府県を対象に <input checked="" type="checkbox"/> 輸入停止 4	中国、香港、マカオ、韓国

※ 規制措置の内容に応じて分類。規制措置の対象となる都道府県や品目は国・地域によって異なる。

ALPS処理水の海洋放出に伴う諸外国・地域の食品等の輸入停止の概要

ALPS処理水の海洋放出に伴い諸外国・地域において以下の輸入停止が措置された。

規制措置の内容／国・地域数	国・地域名
海洋放出後輸入停止を措置 4	全都道府県 の水産物を <input checked="" type="checkbox"/> 輸入停止 中国、ロシア
	10都県 の水産物等を <input checked="" type="checkbox"/> 輸入停止 香港
	10都県 の生鮮食品等を <input checked="" type="checkbox"/> 輸入停止 マカオ

【参考】諸外国による水産物の輸入規制について(抜粋)

日本産食品の輸入規制を継続している6の国・地域について、
水産物に係る規制内容は以下のとおり。(2024年9月25日現在)

	地域	水産物の規制内容
中国	全都道府県	輸入停止
香港	福島、宮城、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、 東京、長野、新潟	輸入停止
マカオ	福島、宮城、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、 東京、新潟、長野	輸入停止
韓国	青森、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、 千葉	輸入停止
	北海道、東京、神奈川、愛知、三重、愛媛、熊本、鹿児島	放射性物質検査証明書が必要 (※養魚用飼料及び魚粉に限り、放射性物質検査証明書を添付すれば、青森、岩手、宮城、千葉も輸入対象)
	上記以外の府県	産地証明書が必要
台湾	福島、茨城、栃木、群馬、千葉	放射性物質検査報告書及び産地証明書の添付
	全都道府県	産地証明書の添付
ロシア	全都道府県	輸入停止